

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

- 街区の区域変更【市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課】2
- 放置自転車の移動及び保管【建設局道路部道路維持課】4

◇ 訂 正

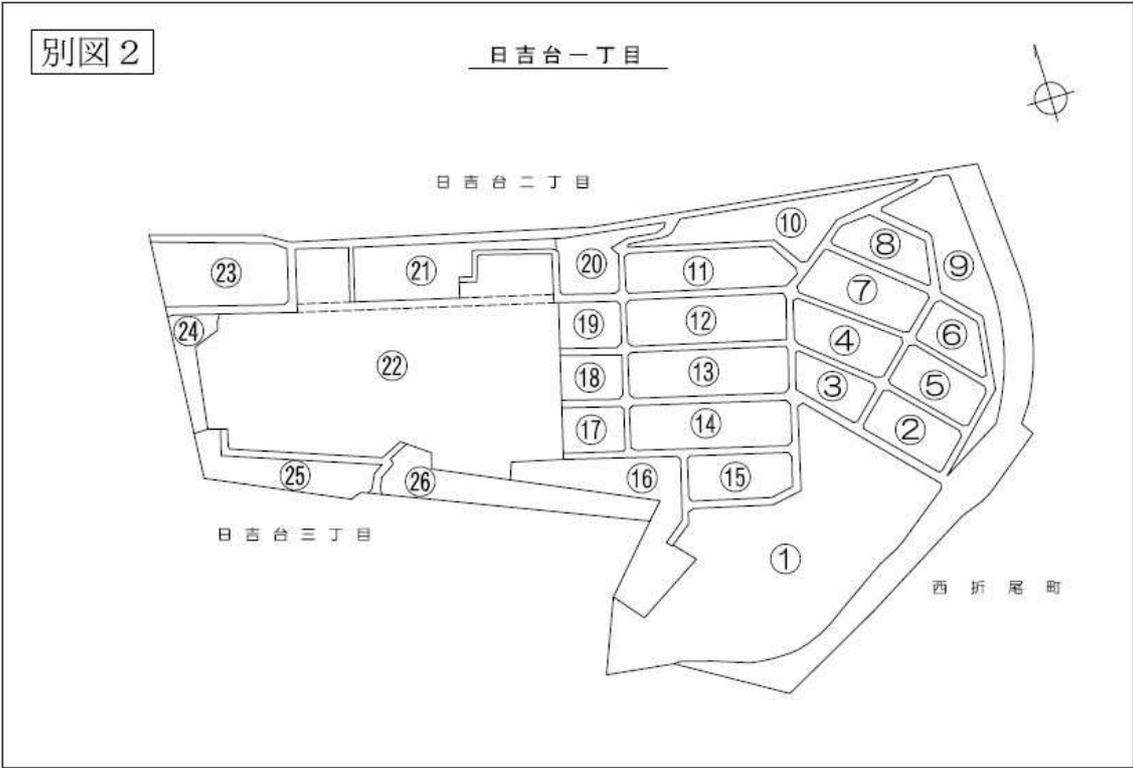
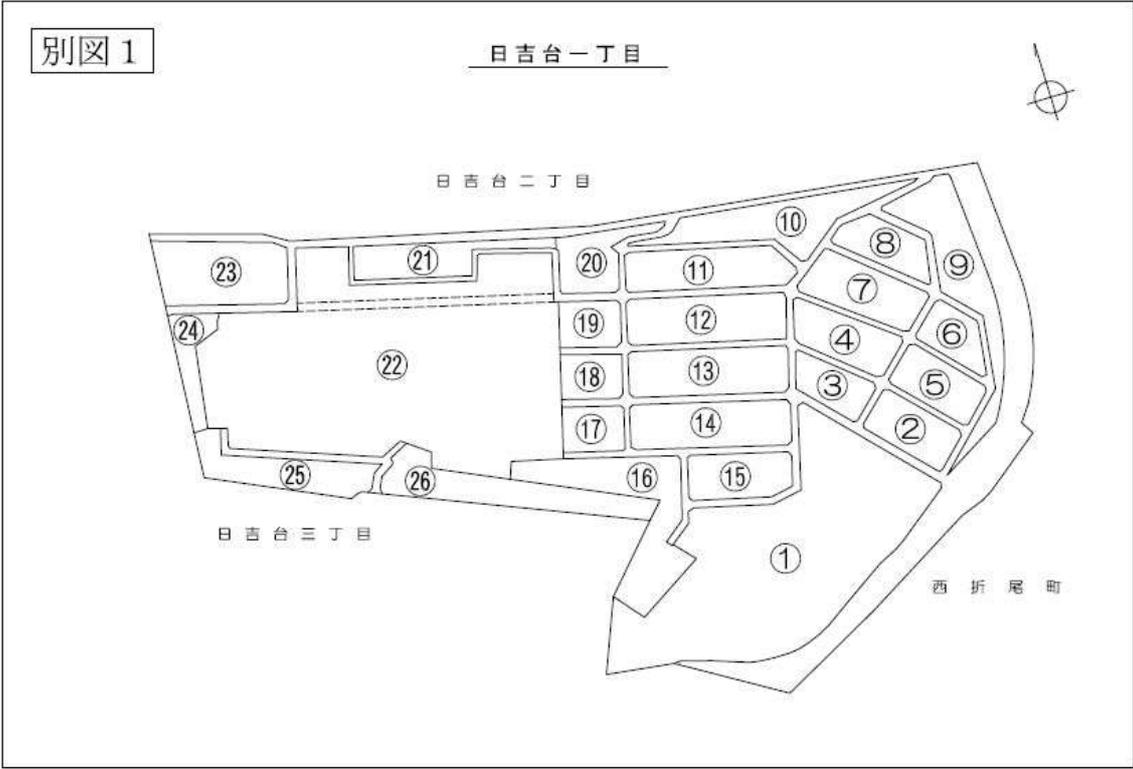
- 第4110号の訂正【産業経済局総務政策部渡船事業所】10

北九州市告示第 15 号

北九州市住居表示に関する条例（昭和 41 年北九州市条例第 4 号）第 2 条の規定により、別図 1 の北九州市八幡西区日吉台一丁目 21 番及び 22 番の街区の区域を別図 2 のとおり変更し、平成 30 年 1 月 23 日から実施するので告示する。

平成 30 年 1 月 23 日

北九州市長 北 橋 健 治



北九州市告示第16号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例（平成元年北九州市条例第8号）第10条第2項及び第11条第2項の規定により放置自転車を移動し、保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成30年1月23日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所
別表のとおり
- 2 返還事務を行う時間
月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで
土曜日 午後1時から午後5時まで
ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は、返還事務を行わない。
- 3 問合せ先
北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市建設局道路部道路維持課（電話582-2274）
- 4 返還を受けるために必要な事項
自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。
- 5 その他
この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して6月を経過しても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分する。

別表

移動し、保管した自転車が放置されていた場所	移動し、保管した自転車の台数	移動し、保管した年月日	保管及び返還を行う場所
JR門司駅周辺地区自転車放置禁止区域	1台	平成29年12月5日	北九州市門司区西海岸一丁目3番 西海岸自転車保管所
	2台	平成29年	

		12月15日	
門司区自転車放置禁止区域外	1台	平成29年12月7日	
	1台	平成29年12月12日	
	2台	平成29年12月20日	
	1台	平成29年12月27日	
	1台	平成29年12月28日	
J R 小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	24台	平成29年12月8日	北九州市小倉北区青葉二丁目1番 青葉自転車保管所
	16台	平成29年12月20日	
J R 西小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	1台	平成29年12月14日	
小倉北区自転車放置禁止区域外	2台	平成29年12月1日	北九州市小倉南区下城野一丁目1番

下城野自転車保管所

4台	平成29年 12月6日
1台	平成29年 12月8日
2台	平成29年 12月13日
3台	平成29年 12月15日
1台	平成29年 12月18日
2台	平成29年 12月20日
2台	平成29年 12月22日
2台	平成29年 12月25日
1台	平成29年 12月28日

J R 下曾根駅周辺地区 自転車放置禁止区域	10台	平成29年 12月12 日	北九州市小倉南区八重洲町 16番 八重洲自転車保管所
モノレール徳力嵐山口 停留場周辺地区自転車 放置禁止区域	2台	平成29年 12月6日	
小倉南区自転車放置禁 止区域外	7台	平成29年 12月1日	北九州市小倉南区下城野一 丁目1番 下城野自転車保管所
	115台	平成29年 12月4日	
	3台	平成29年 12月6日	
	1台	平成29年 12月7日	
	2台	平成29年 12月11 日	
	1台	平成29年 12月12 日	
	3台	平成29年 12月15 日	
	4台	平成29年 12月18 日	

	6 台	平成 2 9 年 1 2 月 2 5 日	
	4 台	平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日	
	1 2 台	平成 2 9 年 1 2 月 2 7 日	
若松区自転車放置禁止 区域外	2 台	平成 2 9 年 1 2 月 1 3 日	北九州市若松区響南町 8 番 小石自転車保管所
	1 台	平成 2 9 年 1 2 月 1 4 日	
八幡東区自転車放置禁 止区域外	2 台	平成 2 9 年 1 2 月 5 日	北九州市八幡西区築地町 1 0 番 築地自転車保管所
	1 台	平成 2 9 年 1 2 月 1 3 日	
	5 4 台	平成 2 9 年 1 2 月 1 8 日	
	3 台	平成 2 9 年 1 2 月 2 5 日	

	2台	平成29年 12月26日	
J R 黒崎駅周辺地区自 転車放置禁止区域	2台	平成29年 12月13日	
J R 折尾駅周辺地区自 転車放置禁止区域	3台	平成29年 12月19日	北九州市八幡西区長崎町2 番 長崎町自転車保管所
J R 陣原駅周辺地区自 転車放置禁止区域	5台	平成29年 12月7日	
J R 九州工大前駅周辺 地区自転車放置禁止区 域	9台	平成29年 12月21日	
J R 戸畑駅周辺地区自 転車放置禁止区域	21台	平成29年 12月11日	北九州市戸畑区三六町13 番 三六自転車保管所
戸畑区自転車放置禁止 区域外	1台	平成29年 12月5日	
	1台	平成29年 12月21日	
	2台	平成29年 12月27日	

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
平成30年	第4110号	2	上から35行目	住民票 の写し	外国人登 録原票記 載事項証 明書